

学校経営計画

校長 玉井 操

1. スクール・ミッション

「美術・舞台表現・音楽の芸術に関する専門教育を通して、我が国の芸術文化を支え、国内外での芸術文化活動により社会貢献する心豊かな人間の育成を図る」を教育目標とし、国際社会で活躍する一流のプロフェッショナルを育てるため、芸術の専門教育に注力するとともに、教育活動全般を通して人間尊重の精神を培い、自ら考え行動する自律的な人間を育成する。

2. スクール・ポリシー

○グラデュエーション・ポリシー

- (1) 多様な芸術分野において、高度な表現力や創作力と優れた芸術的感性をもつ、国際的にも活躍できる力
- (2) 芸術の領域に偏らず、幅広く豊かな教養をもち、人間性や社会性に富み、広い視野に立った芸術活動を通じて貢献ができる力
- (3) 我が国の伝統芸能を含めて、芸術文化全般への深い共感と理解、そして愛情をもちながら我が国の芸術活動を広く支え、その向上に意欲をもつ力

○カリキュラム・ポリシー

- (1) 最高水準の芸術教育を実現するとともに、組織的な教育力を発揮することができる学校
- (2) 何事に対しても謙虚かつ真剣に取り組む、心優しくおおらかで、温かみのある人間関係を大切にする学校
- (3) 教職員と生徒が心をつなげて、世界に向けて新しい芸術的価値を発信することができる誇り高い学校

○アドミッション・ポリシー

- (1) 本校の各専科志望への意志が強く、芸術全般を愛好し、明確な目的意識をもって学習に取り組む生徒
- (2) 各専攻に対する適性及び優れた能力をもつ生徒
- (3) 学習成績が良好であり、学校生活全般を通して自らを向上させる意欲のある生徒

3. 中期的目標と方策

- (1) 教育活動全般を通して、人間尊重の精神を培い、人権尊重教育及び心の教育を充実させる。
- (2) 生活指導を通して、社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自ら考え行動する自律的な人間を育成する。
- (3) 普通教科科目の教育を通して、進路を実現するための基礎・基本となる学力向上を推進する。
- (4) 高度な専門教育を通して、しなやかな感性と豊かな想像力を培い、個性を伸ばし、思考力、判断力、表現力を向上させ、国内外で活躍する人材の育成を図る。
- (5) 進路指導を通して、自己の在り方や生き方を考え、芸術により社会貢献できる心豊かな人間の育成を図る。
- (6) 学習成果を広く都民に公開する取組みを通して、保護者や都民の建設的な声を学校改善に生かす。

4. 今年度の取組目標と方策

◎各教科・科目の指導

○普通教科

- (1) 普通教科の授業時間数を確保するとともに、学習時間の保障を進める。
- (2) 学習指導要領の改訂に基づき、観点別評価や指導と評価の一体化について研究を進めるとともに、授業規律や家庭学習の習慣を身に付けさせる指導を継続する。
- (3) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づき、生徒の体力向上を目指して、生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。
- (4) 読書活動や発表会の実施等、各教科において言語活動を充実させる。

○専門教科

- (1) 基礎・基本を徹底して身に付けさせるとともに、高度な専門教育を推進する。
- (2) 学習活動の成果を積極的に発表させ、自己の表現の在り方について考えさせる。
- (3) 鑑賞及び発表により言語活動を充実させ、また社会とのつながりを意識させることにより、社会に貢献する志を高める。

○その他

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。
- (2) 生徒による授業評価を授業改善に生かし、また、東京都教育ビジョン（第4次）及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進を図るため、ICT機器を積極的に利活用した授業づくりを推進する。
- (3) 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二実施計画」に基づき、特別な支援を必要とする生徒への組織的かつきめ細やかな指導を行うため、多様な生徒の理解を深める。
- (4) 投票年齢満18歳以上の法律に基づき、主権者教育を推進する。
- (5) 新高等学校学習指導要領、大学入試共通テストの研究を行う。
- (6) オリンピック・パラリンピック教育について、「東京2020レガシー」に基づき、その趣旨や意義を指導することを通して、人権尊重の考え方を醸成し、国際社会での在り方や生き方を考えさせる。

◎特別活動の指導

- (1) 学習指導要領に基づき、生徒が互いに尊重し、協力し合う人間関係を育成し、人間尊重の精神を培う。
- (2) 人間としての在り方や生き方について考えさせ、社会を構成する一員としての自覚を深めさせる。
- (3) 避難訓練を年4回実施し、地域や関係機関と連携を図り、自然災害を意識した防災訓練を推進する。

◎生活指導

- (1) 生活指導方針に基づき教職員が組織的に指導を行うことにより、生徒が様々な規範の意義や必要性について理解を深め規範意識を醸成させる。
- (2) 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、ホームルーム活動やセーフティ教室等により、生徒の自殺防止や薬物乱用防止、インターネットの適切な利用の教育を推進する。また、SOSの出し方に関する教育を推進する。
- (3) 体罰禁止と根絶及びいじめの総合対策に基づき、いじめの未然防止や体罰の根絶を徹底するための校内研修等を実施することで理解を深め、教職員が組織的な指導を行う。

◎進路指導

- (1) 進路指導部主体で3年間を見通した進路指導計画を立案し、進路指導部が中心となり各年次や各学科と連携した組織的な体制を構築し、生徒の進路実現を学校全体で支援する。
- (2) 生徒一人一人に応じたきめ細かい進路指導を行い、自ら進路を選択し決定していく能力と望ましい職業観を身に付けさせ、進路決定率を向上させる。
- (3) 各学科で大学キャンパス訪問や進路講演会、進路懇談会等を計画的に行い、進路に対する意識を高める。

◎総合的な探究の時間

- (1) 総合的な探究の時間全体を通して、生徒の生きる力を培い、将来芸術家を目指す人としての在り方や生き方について考えさせる。
- (2) 異なる芸術分野の生徒同士が互いに協力して行う活動を充実させる。
- (3) シラバス、年間授業計画、実施要項等を作成して、評価計画に基づいた評価を行う。次年度に向け、総合的な探究の時間の検討委員会において、評価・改善を行う。

◎教育目標達成のための特色ある教育活動等

○特色ある教育活動

- (1) 発表演奏会や校外演奏会（音楽科）、1・2年次展や卒業制作展（美術科）、成果発表会や定期公演（舞台表現科）等の特色ある学校行事を行い、生徒の学習成果を広く都民に公開し、さらなる学習意欲の向上につなげる。
- (2) 文化祭や授業を公開する取組みを継続して実施することにより、本校教育活動への一層の理解を図る。

○学校週5日制への対応

- (1) アトリエ及びレッスン室を補習、自習室として活用するとともに、土曜学習日等の学習の機会を設け、生徒の学習時間を確保する。
- (2) 特色ある学校行事を週休日に実施することにより、保護者や都民の期待に応えるとともに、生徒の平日の学習時間を確保する。

○都民から信頼される学校づくり

- (1) 学校経営計画のもと、スクール・ミッションを果たしていくために、教職員一人一人が組織の一員としての役割や責任を認識し、主体的かつ協力的に取り組む体制を整える。
- (2) 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備する。
- (3) サービスの厳正を徹底するため、体罰根絶スローガン『Keep Calm and Teach On』の取組みを継続する。
- (4) 美術科、舞台表現科、音楽科が一致協力して組織的な教育活動を推進するために、経営企画室と連携し、自律経営推進予算等において優先順位を付けたメリハリがあり三科のバランスが取れた予算編成と執行を目指す。また、コロナ禍における感染症対策に必要な予算を編成する。
- (5) 令和5年度都立学校魅力発進事業の指定に基づき、施設見学会の一部外部委託事業に協力し、学校の魅力を効果的に発信する。
- (6) 学校運営連絡協議会を年3回開催し、保護者や有識者の建設的な意見を学校経営の改善に生かす。
- (7) 新型コロナウイルス感染症に対応し、「学びを止めない」ための学習環境を整える。

○数値目標

- (1) 夏季休業中の講習会及び補習等への参加者の延べ数1800人以上
- (2) 第12期生の進路決定率70%以上
- (3) 本校開催学校説明会の参加者の総人数1500人以上
- (4) 文化祭来場者数5000人以上
- (5) 各科の体験入学の参加延べ数 美術科：250人、舞台表現科：150人、音楽科：130人
- (6) 推薦に基づく入学者選抜平均応募倍率5.0倍以上
学力検査に基づく入学者選抜の平均応募倍率2.0倍以上
- (7) 学校評価アンケートによる生徒の学校生活充実度の肯定的意見95%以上